

## 平成 28 年第 8 回美郷町議会定例会

### 議事日程 (第 2 号)

平成 28 年 9 月 7 日 (水曜日) 午前 10 時開議

#### 議案上程 (説明)

- 第 1 議案第 63 号 財産の取得について
- 第 2 議案第 64 号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 3 議案第 65 号 平成 28 年度美郷町一般会計補正予算第 6 号
- 第 4 議案第 66 号 平成 28 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号
- 第 5 議案第 67 号 平成 28 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 6 議案第 68 号 平成 28 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 7 議案第 69 号 平成 28 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 8 議案第 70 号 平成 28 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号

#### 議案審議 (総括質疑～特別委員会付託)

- 第 9 認定第 1 号 平成 27 年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 10 認定第 2 号 平成 27 年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 11 認定第 3 号 平成 27 年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 12 認定第 4 号 平成 27 年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第 13 認定第 5 号 平成 27 年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 14 認定第 6 号 平成 27 年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 15 決算特別委員会の設置について
- 第 16 決算特別委員会の委員の選任について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	齊藤敦子君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	高橋穰君
商工観光交流課長	藤田信晴君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	鈴木孝悦君	農業委員会 委員長	高橋正尚君
農業委員会 事務局 局長	鈴木忠君	教育長	福田世喜君
教育次長兼 教育推進課 長	高橋正規君	教育総務課長	煙山光成君
生涯学習課長	高橋一久君	代表監査委員	久米力君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田長光仁	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

---

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第63号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第63号 財産の取得についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第63号 財産の取得についてご説明いたします。

契約書の案は、議案資料集19ページに、入札執行の詳細については20、21ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

I T資産管理ソフトウェア一式を購入するに当たり、8月24日に指名競争入札により入札を執行した結果、479万5,200円で大仙市の株式会社アチカ大仙支社に落札となりましたので、契約に当たり、議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、本契約の納期限は平成28年10月31日でございます。

以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第63号の説明が終わりました。

---

◎議案第64号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第64号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋一久君） 議案第64号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

提案理由でございますが、千畑複合温泉施設のサン・スポーツランド千畑温水プールと千畑テニスコートについて直営で管理を行っておりましたが、利用者の利便性等に配慮し、全ての施設を指定管理者に管理させることで一体的に管理する体制とするため、所要の規定を改正したく提案するものでございます。

改正する条例案は、20ページから22ページでございますが、新旧対照表でご説明しますので、議案資料集の22ページをごらんください。

第1条につきましては、括弧、以下「複合温泉施設」を「温泉施設」に改めるものでございます。

以下、2条、3条、4条も、同じく字句を改めるものでございます。

第5条は、全ての施設を一体的に管理する体制を図るため、施設管理を指定管理者に行わせることができるものと改めるものでございます。

第18条から第23条までは、直営管理に関する条項でありましたので削除し、24条以降を繰り上げるものです。

また、18条では、「及び」からの字句を削除し、次のページ、第19条でも「及び」からの字句を削除するものでございます。

次の別表1、利用時間については、千畑温水プールと千畑テニスコートを追加し、テニスコートの利用時間を「午前9時から日没まで」と改めるものでございます。

別表2、利用料金についても同様の施設を2項に追加するものです。

また、備考欄の2項に、夜間使用等、使用時間の定義がございましたが、削除するものでございます。

なお、今回の改正では利用料金の改定はございません。

以降、別表の3と4については削除するものでございます。

議案22ページにお戻りください。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上です。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第64号の説明が終わりました。

◎議案第65号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第65号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第6号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第65号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第6号についてご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に1億3,847万2,000円を追加する件と、地方債の補正1件でございます。

はじめに、27ページ、第2表地方債補正をご説明いたします。

今回は、起債限度額の変更でございますが、臨時財政対策債につきまして、前年度からの繰越金の額の確定など今年度の財政見通しなどから判断し、起債しないこととするものでございます。

それでは、歳入からご説明いたします。32ページ、33ページをお願いいたします。

9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 続きまして、13款2項7目1節商工費国庫補助金の東北観光復興対策交付金でございますが、このたびインバウンド・サイクリングコース活用事業が国の採択を受けましたので、補正をお願いするものでございます。

インバウンド・サイクリングコース活用事業でございますが、仙北市、美郷町、大仙市が共同し、みずほの里ロードを活用した訪日外国人旅行客取り込み、いわゆるインバウンドのサイクリングコースを設置するための事業でございます。本サイクリングコースの特徴としては、訪日外国人旅行客目線にも対応し整備するものでございます。

本事業は3カ年の継続事業であり、本年度は調査設計、平成29年度はサイクリングコース及び附帯設備の整備、モニターツアーの開催、最終年度であります平成30年度はコースの広告宣伝とサイクリングイベント開催等を計画してございます。

なお、本事業の補助率は、総事業費の10分の8となっております。

また、本事業の歳入につきましては、仙北市、大仙市ともに本町と同額を補正計上する旨、連絡を受けてございます。

以上で説明を終わります。

○福祉保健課長（高橋久也君） 14款2項2目民生費県補助金ですが、特別弔慰金の支給に伴う事務費に対する補助金の内示がありましたので計上いたしました。以上です。

○教育次長兼教育推進課長（高橋正規君） 同じく、6目3節小学校費補助金でございますが、仙南小学校と東京都文京区千駄木小学校との交流事業に対して、子どもふるさと交流支援事業費補助金として交付の決定を受けましたので、計上するものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、18款1項1目繰越金でございますが、額の確定により補正をするものでございます。

○建設課長（小林宏和君） 続きまして、19款5項4目雑入ですが、ことし4月17日の強風により被害があった上鎌田住宅の屋根復旧工事に対する保険金、工事費のおおむね2分の1の見舞金でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、34ページ、35ページをお願いいたします。

20款町債でございます。9目の臨時財政対策債は、平成27年度からの繰越金の確定など本年度の財政見通しを踏まえ、起債しないこととするものでございます。

歳入は以上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページ、歳出ですが、はじめに各款項目の3節、4節の人件費について一括して説明いたします。

今回の人件費の補正は、市町村職員共済の基礎額定時改定による増額、及び職員の扶養者、住居等の変動による調整であります。3節の職員手当が62万5,000円、4節の共済費が9万円、それぞれ増額補正となっております。人件費の概要につきましては、48ページの給与費明細書に記載してございます。

人件費の概要は以上でございますので、以降の各款項目の人件費の説明は省略させていただきます。

それでは、人件費以外の歳出について順次説明してまいります。36、37ページでございます。

2款1項1目一般管理費の4節、社会保険料は、臨時職員人数の変動に伴いまして不足分を増額するものでございます。7節賃金につきましては、職員の休暇等に伴い、臨時職員賃金に不足が生ずるため補正をお願いするものでございます。

5目財産管理費の11節、修繕料ですが、町バスの車体下回り腐食に伴う修繕費でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく、7目電子計算費でございますが、今後見込まれる光ファイバーケーブル支障移転工事9件分221万6,000円、及び7月21日に金沢西根字切上地内で発生し

ました火災により焼失した光ファイバーケーブルの本復旧に要する経費324万円を15節工事請負費に計上してございます。なお、火災焼失対応部分につきましては、全額保険対象となっております。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 12目地方創生事業費をご説明いたします。

19節の起業者総合支援事業ですが、本年度、既に3件の申請がありましたが、新たに1件、飲食店起業のための申請があり、補正をお願いするものでございます。

続きまして、本社機能移転促進事業補助金ですが、既に本社機能移転の補助金を受領しております株式会社みらいが7月1日から町民を正規雇用したことによる常時雇用の補助金を支給するため、補正をお願いするものでございます。

続きまして、空き家活用型定住・仕事支援事業補助金ですが、本年度、既に6件の申請がありましたが、新たに3件の申請があり、補正をお願いするものでございます。内訳といたしましては、本町住民が空き家を購入し改修するものが1件、他市町村から本町に転入し、空き家を購入し改修するものが1件、他市町村住民が本町で事業を営むため、空き家を借り入れし改修するものが1件でございます。

続きまして、3世代同居子育て支援事業補助金ですが、本年度、既に3件の申請がありましたが、新たに2件の申請があり、補正をお願いするものでございます。

以上で2款の説明を終わります。

○福祉保健課長（高橋久也君） 続きまして、3款1項1目社会福祉総務費でございます。特別弔慰金の支給事務に要する経費としまして、11節需用費に申請諸費用、12節に受給者への通知に要する郵券代を計上しております。

3目高齢者福祉費ですが、来年4月からの介護保険事業の制度改正に伴いまして、新たに町で取り組みます通称訪問の各種サービス等に対処するため、家庭訪問などを実施し説明するなど、事前準備に必要になることから有資格者を確保したく、4カ月分の臨時職員の人件費を計上しております。

3目は以上です。

○教育総務課長（煙山光成君） 次のページをお願いいたします。

3款2項3目児童福祉施設費でございますが、11節は児童遊園地9カ所の老朽化した遊具の修繕費でございます。13節は、こども園排水柵の清掃委託料の増額、同じくこども園給食調理員の増強が必要となったことから、給食協会への委託料に関する予算の増額、仙南っ子児童クラブの屋根が経年劣化によりふきかえが必要となったことから、その設計監理委託料をお願いするもの

でございます。15節は、仙南っ子児童クラブ屋根改修工事費で、年内の工事完了で計画してございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 続きまして、4款1項2目予防費でございます。本年の6月22日に予防接種法施行令の一部が改正されまして、市町村が行う予防接種の対象疾病にB型肝炎を追加することになりました。対象年齢を1歳までとして、標準的には生後2カ月から8カ月の間に3回接種することとしまして、10月1日から施行することとなりました。必要な人数を延べ160人と見積もりまして、11節需用費、13節委託料に必要な予算を計上しております。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3目環境衛生費ですが、7月に秋篠宮殿下がご視察されました3カ所の清水に記念の標柱を設置いたしたく、補正をお願いするものでございます。

保健衛生費は以上でございます。

○建設課長（小林宏和君） 続きまして、4款3項1目は簡易水道特別会計への繰出金の減額でございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 5款1項1目労働諸費、19節の就労支援事業補助金ですが、職業訓練協会が実施する職業訓練講習会の受講費用を補助しているところでございます。今回、労働安全衛生規則が改正され、足場の組み立て、解体等の業務について新たに特別教育を受講しなければ来年7月以降業務に従事できなくなることから、受講者が急増しており、補正をお願いするものでございます。

続きまして、41ページ、19節の正規雇用者育成支援事業費補助金ですが、町民の新卒者を3カ月以上正規雇用した場合支給しており、本年度、既に6人分の申請がありましたが、新たに3社から3人分の申請があり、補正をお願いするものでございます。

以上で5款の説明を終わります。

引き続き、6款1項農業費の中の商工観光交流課関連部分をご説明いたします。

6目農業振興施設管理費の中の15節、手づくり工房湧子ちゃんサイダー製造設備改修工事ですが、サイダー製造ラインにおいて充填装置にふぐあいが生じたため、改修工事を実施したく補正をお願いするものでございます。

○農政課長（高橋 穰君） 同じく、6目農業振興施設管理費のうち、農政課に関連した部分をご説明いたします。

あったか山直売所の防犯・防災対策を図るため、警備保障の実施と老朽化した店舗POSレジの更新をお願いするものでございます。13節委託料は、6カ月分の警備保障委託料、15節工事請負費は、警備保障機器の設置工事費、18節備品購入費は、店舗POSレジの購入費でございます。

続きまして、7目畜産業費ですが、堆肥センターの防犯・防災対策を図るための警備保障の実施と監視カメラ設置及び耐火金庫の配置、また施設利用者や職員の万一のためのAEDの配置をお願いするものでございます。13節委託料は、6カ月分の警備保障委託料、14節使用料及び賃借料は、AEDの6カ月分のリース料、15節工事請負費は、事務所の警備保障機器設置工事費並びに構内入り口への防犯カメラ設置工事費、18節備品購入費は、事務所内へ配置する耐火金庫の購入費でございます。また、車両購入費につきましては、マニアスプレッド購入実績による請負差額の減額でございます。

続きまして、8目農村整備費のうち、農政課に関連した部分をご説明いたします。42ページ、43ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金の2行目、県営事業負担金ですが、南旭川水系土地改良区が事業主体となって実施する県の農林漁業振興臨時対策基金事業である地下かんがいシステムの導入事業が決定となり、この事業に対する町の負担金でございます。戦略作物の品質や収量の向上による高収益農業を実現するため、用水供給や地下水位制御が可能となる地下かんがいシステムの導入をする土地改良事業であります。事業費2,800万円のうち、美郷町の受益者に係る事業費650万円の7.5%を負担するものでございます。

次に、土地改良施設維持管理適正化事業補助金ですが、仙北平野土地改良区が管理している潟尻第2ため池について長寿命化を図るため、平成27年度に橋の床板と手すりを更新し、今年度は引き続き取水塔本体とゲートの塗装・補修工事が決定となりました。事業費490万円の10%を補助するものでございます。

○建設課長（小林宏和君） 同じく、8目農村整備費の建設課分をご説明いたします。40ページ、41ページの下段でございます。

11節は本堂城回、野荒町農村公園の老朽化した遊具の更新経費、13節は安城寺、黒沢農村公園の松くい虫防除委託費、15節は本堂百目木公園の水道接続に関する経費と、次の42、43ページをお願いします。19節には、その水道加入負担金を計上しています。28節は、農業集落排水特別会計の繰出金の減額でございます。

6款農林水産業費は以上でございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 42ページ、43ページをお願いいたします。

7款1項3目観光費のうち、9節から14節までは歳入でご説明いたしましたインバウンド・サイクリングコース活用事業について、歳出での補正をお願いするものでございます。9節、普通旅費ですが、サイクリング事業先進地視察のための旅費でございます。11節は、本事業の実施に

係る消耗品等でございます。13節の計画策定業務委託料ですが、サイクリングコースの整備等の設計積算や測量等のハードウェアに係る計画策定と、サイクリングコースを活用したイベントや各市町の観光施設への誘導計画等のソフトウェア部分の計画をあわせて策定するための委託料でございます。

アドバイザー委託料でございますが、本事業の計画策定に当たり、外国人旅行客の誘客に実績のある方やサイクリングコースの設定に実績のある方からアドバイスを受け、事業計画に反映させるための委託料でございます。

14節の自転車借り上げ料ですが、本事業のコースを試走するための自転車リース料でございます。

なお、本事業の歳出につきましては、仙北市、大仙市ともに本町と同額を補正計上する旨、連絡をいただいております。

以上が、インバウンド・サイクリング活用事業の歳出での補正をお願いするものでございます。

15節の施設整備工事費ですが、大台野広場にありますが本町所有の区分開閉器が経年劣化による事故が発生する可能性を東北電気保安協会から指摘を受け、改修工事の補正をお願いするものでございます。

以上で7款の説明を終わります。

○建設課長（小林宏和君） 続きます。8款2項2目道路維持費の11節は、除雪機械の車検等、整備費用の精査により予算に不足が見込まれ補正するものです。13節は、六郷地区消雪井戸の洗浄業務委託料と、職員3名のフォークリフト運転資格取得に要する委託料でございます。15節、一般土木工事は、本日お配りの位置図をあわせてごらん願いたいと思います。ガードレール等道路付帯構造物の修繕費に不足が見込まれ、補正するものです。番号は⑨から⑫番でございます。

次の44、45ページをお願いいたします。

8款2項3目道路新設改良費は、道路事業の進捗を図りたく補正するものでございます。13節は、歩道整備に支障となる立木補償等の調査費用でございます。15節、一般土木工事は、通学路滞留スペースの確保や、集落間連絡道路5路線870メートルの拡幅整備です。番号は、③番から⑧番です。路面表示工事は、グリーンベルト2,100メートル、②番です。舗装工事は、3カ所の舗装、補修の実施で、①番、⑬番、⑭番です。17節、22節は、歩道整備のルート変更に伴う土地購入費の減額と立木補償金の増額です。

次に、8款4項2目都市公園費の13節は、南運動公園カントリーパークの松くい虫防除の委託費です。15節は、現在老朽化で破損している野球場得点板、ダッグアウトの解体経費で、⑮番で

す。

次に、8款5項1目下水道費でございますが、下水道特別会計繰出金の減額でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 9款1項4目災害対策費でございますが、歳入の雑入にもございましたが、強風被害を受けた上鑓田町営住宅への見舞金による財源補正でございます。

46、47ページをお開きいただきます。

5目消防施設費は、南今泉地区において民有地内の消火栓につきまして、住宅建設による移転要望がございました。近傍の町道路肩へ移設したく補正をお願いするものでございます。

9款消防費は以上でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 10款2項小学校費、2目教育振興費でございますが、11節修繕料は六郷小学校の和太鼓1台の革の張りかえ修繕費でございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 続きまして、4項3目文化財保護費、13節でございますが、看板制作委託料、千屋断層の説明看板が経年劣化により腐食しており安全性に不安があるため、中小森地区、一丈木地区、黒沢地区に設置してあります5基の交換費用をお願いするものでございます。

次の4目社会教育施設費、11節、修繕料でございますが、公民館物置の陶芸窯について、陶芸教室等で利用することで合併前より設置してございましたが、残念ながら利用団体がおらず、そのままの状態となってございました。そこで、物置等の有効活用と整理のため陶芸窯を撤去いたしたく、その費用と、不足が見込まれる公民館の小破修繕費用の追加をお願いするものです。

次の5項1目保健体育総務費、13節、タイプロモーション事業委託料でございますが、2020東京オリンピック事前合宿誘致にかかわる経費でございますが、タイバドミントン協会が主催する大会等でのプロモーション事業を秋田県バドミントン協会に委託するための経費をお願いするものです。

次の2目保健体育施設費、15節、南野球場スコアボード等解体工事でございますが、経年劣化が著しいスコアボード等の解体と、球場東側にありましたテニスコート用フェンス支柱及びトイレの解体費用をお願いするものです。

歳出の説明は以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第65号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第66号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第66号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算

第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長(高橋久也君) 議案第66号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号について説明します。

今補正は、平成27年度の繰越金の確定によるものでございます。

58、59ページをお開きください。

10款1項2目その他繰越金ですが、平成27年度の繰越金が確定したことによります。

続いて、歳出ですが、次の60、61ページをごらんください。

11款1項3目の償還金ですが、療養給付費等交付金は前年度分が概算で交付されておりましたので、前年度分の実績を精算の結果、多かった分を返還したく計上しております。

12款1項1目予備費ですが、差し引いた分を計上しております。

結果、歳入歳出予算とも30億8,582万1,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第66号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第67号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第5、議案第67号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(小林宏和君) 議案第67号 簡易水道事業特別会計補正予算第2号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容は、歳入歳出それぞれ864万5,000円を増額するものです。

歳入からご説明いたします。70、71ページをお願いいたします。

歳入、4款1項1目は、一般会計からの繰入金の減額です。

5款1項1目は、平成27年度繰越金です。

次に、72、73ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目13節は、国の補助の配分に伴い、今年度の水道事業の概要が定まり、今回、平成27年度施工分並びに今年度施工予定分の固定資産台帳を作成するものでございます。

次に、1款2項1目11節、修繕料は六郷畑屋の濁度計及び浄水場自家発電機、それから仙南中央の自家発電機のそれぞれの修繕費、また今後の設備修繕に備えたく補正するものであります。13節、施設管理委託料は水質の安定供給を図りたく、取水井戸6カ所、浄水池2カ所、配水池2カ所の清掃でございます。15節は、経年劣化した六郷畑屋の水位警報装置の改修工事費であります。

次に、1款3項1目7節は、千畑中央百目木地区配管工事におきまして、史跡払田柵跡との関連のため、文化財保護法に基づき、史跡調査賃金の補正でございます。14節も同様に、調査時に必要な測量機器の借り上げ料、15節は今後の発注見通しを踏まえ、工事費の減額です。

簡易水道事業特別会計は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第67号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第68号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第68号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第68号 下水道事業特別会計補正予算第2号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容は、歳入歳出それぞれ351万3,000円の増額と、地方債の補正1件です。

79ページをお願いいたします。

第2表地方債補正ですが、資本費平準化債の算出方法が変更になったことによりまして、その借入限度額を減額するものです。

次に、84、85ページをお願いします。

歳入、3款1項1目は、一般会計からの繰入金の減額です。

4款1項1目は、平成27年度繰越金です。

6款1項1目は、資本費平準化債の減額です。

次に、86、87ページをお願いいたします。

歳出、1款2項1目施設管理費の11節は、水道メーター接続消耗品費、12節はメーター更新の手数料に不足が見込まれ補正するものです。15節は、新規下水道加入に伴う公共樹設置工事3件分です。それから、18節は電子メーター形式変更に伴うメーター子機110個分の購入です。11節は、下水道メーターの接続の消耗品費でございます。訂正いたします。

それから、2款1項1目元金は、財源の組み替えです。

下水道事業特別会計の説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第68号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第69号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第69号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第69号 農業集落排水事業特別会計補正予算第2号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算の組み替えと、地方債補正の1件分です。

93ページをお願いいたします。

第2表地方債補正ですが、資本費平準化債の算出方法が変更になったことにより、その借入限度額を減額するものです。

次に、98、99ページをお願いいたします。

歳入、4款1項1目は、一般会計からの繰入金の減額です。

5款1項1目は、平成27年度の繰越金です。

7款1項1目は、資本費平準化債の減額です。

100ページ、101ページをお願いいたします。

歳出、2款1項1目元金は、財源の組み替えです。

農業集落排水事業特別会計は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第69号の説明が終わりました。

---

◎議案第70号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第70号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） 議案第70号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について説明いたします。

今回の補正は、平成27年度繰越額の確定によりまして、歳入歳出それぞれ16万4,000円を増額するものでございます。

110ページ、111ページをお開きください。

歳入ですが、4款1項1目、前年度からの繰越金16万4,000円を計上しております。

次のページ、歳出になります。

4款1項1目、予備費に同額を計上しております。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第70号の説明が終わりました。

---

◎認定第1号の総括質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第9、認定第1号 平成27年度美郷町一般会計決算認定についてを議題といたします。

あらかじめ申し上げますが、平成27年度一般会計及び特別会計決算は、いずれも決算特別委員会を設置し付託する予定ですので、質疑は各会計とも全体を通じた総括的、大局的な質疑としてください。

それでは、説明が終わっておりますので、一般会計決算の総括質疑を行います。質疑ありませんか。5番村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 一般会計のところですけども、歳入が昨年と比べまして、約4億5,000万円ほど減になっておりますが、歳入減がもたらす影響をどのように見ているかということが1つ

です。

もう一つありまして、歳入のバランスが全体的に私はゆっくり上昇または下降する動きであるかなと思っておったんですけれども、今回の決算書から見ますと、地方消費税交付金や寄附金には急激な著しい上昇が見られましたが、下降している地方交付税については、何回も説明を受けているので理解しているところですが、繰入金や町税などに下降がかなり見られまして、今後もこのようなアンバランスな歳入が続くのか。その辺をどう見ているのかということと、このために発生する影響はないものかの2点について伺います。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の歳入総額が前年度との比較で4億5,000万円程度減額になっているということで、その影響はないかというご質問でございます。

平成27年度一般会計の決算における歳入につきましては、約4億5,000万円ほど減額になっておりますが、歳出につきましては4億2,000万円ほどの減額となっております。それら減額となっている主な要因といたしましては、県の未来づくり交付金を使いました事業、廃校を活用しました改修事業の本体工事が一段落したというようなことが一番の大きな要因でございます。このような普通建設事業につきましては、その財源といたしまして、国、県の補助金や町債などを充当してございますので、当然、歳出が減りますと歳入も連動して減ることになるわけでございます。

したがいまして、今回の4億5,000万円程度の歳入減につきましては、普通建設事業費の減ということが主な要因でございますので、財政運営上、特に支障を来すということはありませんでした。

続きまして、第2点目の歳入につきまして、アンバランスが見られるということでの質問でございますけれども、まず地方消費税交付金とか普通交付税の増減につきましては、大きく減っているものや大きく増えているものがあるということでございましたが、きのうの歳入の説明の中でも触れさせていただいておりますが、2款から10款までにつきましては、個別に見ると大きな増減がありますけれども、総体ではそれほど大きな増減はなく、約1億円程度の増ということで説明をさせていただいたところでございます。

普通交付税につきましては、皆さんご承知のとおり平成28年度は漸減の2年度目になっておりまして、今後、合併算定替えから一本算定に向けて徐々に減っていくことではありますけれども、それらを見通した財政運営が求められておりますし、それらを想定した上で財政健全化などに取

り組んでいるところでございます。

また、地方消費税交付金などにつきましては、国、県などの動向と申しますか、消費の動向など、それらの影響により増減することによってございますので、町の、例えば努力とか創意工夫等ではなかなか増えたり減ったりするというものではございませんので、増減という変化に柔軟に対応できるような財政運営をすることが必要であると考えているところでございます。

また、議員の質問の中で、繰入金の前年度から比べて減っているという話がありましたけれども、その内容としましては、普通交付税が、きのうの説明の中では想定よりも減らなかったということをおまじ説明をさせていただいたところではありますが、その影響で留保財源を想定よりも多く確保できたことによりまして、また、もう1点としましては、年度途中での補正予算を組むための財源が、大きな財源を必要とする事業がなかったということもありまして、留保財源を残すことが可能となったわけでございます。

したがって、当初予算におきまして、振興基金ですとか公共施設整備基金につきまして予算計上してございましたけれども、結果的にそれらの充当を予定してました事業につきまして、一般財源で対応することができたということがありまして、昨年度と比べて繰入金が減少となっているというところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「なし」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 代表監査委員にお伺いしますけれども、監査委員が出している意見書ですが、この中の2ページに、「事業等が年度中に完了しているにも関わらず、決算時に大きな不用額が発生しているケースが見受けられたことから、実績または実績見込みにより不用額の発生が見込まれる場合は、予算の補正等により適切に対応されたい」ということでもありますけれども、私はどの項目を指しているのかよくわかりませんが、これにはやはり何らかの理由がありまして、年度末のばたばたしているときなどにやらなければならなかった作業なのかということをおまじ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 代表監査委員。

○代表監査委員（久米 力君） お答え申し上げます。

議員ご承知のように、予算執行の適正化という観点からしまして、例えば年内に事業が完了しているケースも中にはありますけれども、そういう場合は年度末を待たずして適正な減額補正等をするべきだろうと、私たちは判断させていただきました。

よって、その他のことについては、そんなに大きいことはないですけども、特に5ページのところにその内容をきめ細かに掲載させていただきますので、そちらをごらんになっていただければ、よくご理解していただけるものと思っております。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありますか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） ほか、監査委員が12日に出席できないということで、ちょっともう2点ほどお聞きしたいと思いますけれども、最初の1点は老人クラブに対する補助金なんですが、ほとんどの補助金の場合は、いわゆる内部監査を受けた総会の資料の添付で間に合っていましたけれども、昨年、一昨年と監査委員の指摘により、領収書のコピーだとか何だとかいろいろ添付しなければならないということで、去年は多分、老人クラブからの申し入れがあったと思いますけれども、それはそれでやらなければならないということで、去年、おととしと非常に難儀したわけですけども。

ことは、いわゆる担当課の記帳指導が各クラブにありまして、非常にわかりやすいという評価を得たところでもありますけれども、このことについて監査委員はどのように感じておられるでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 代表監査委員。

○代表監査委員（久米 力君） お答え申し上げます。

いずれ、我々は町の監査基準というものを定めております。その中に、当然、監査等の着眼点というものを別項の部分で書いてありますけれども、その中の第7ページのところでは、補助金等の算出は適正に行われているとか、または支出方法の適正、妥当性というものを適正であるかということもうたわれております。

個別の内容は控えさせていただきますけれども、実績報告を確認させていただきますと、中には領収書の添付がなかったものや、また一部には計算式の間違いがあったりと、本当に、大変失礼な言い方ですけども、初歩的な事務ミス等も散見されましたので、補助金の交付要綱にのっとった形で適正な運営をしていただけると大変よいなど、そういうふうに思った次第です。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ですか。熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） それで、今回、やはり担当課が記帳指導いたしまして、書き直したものを監査委員が見てくれたものと思っておりますけれども、そのような指導方法について、よかったのか悪かったのかというようなことをちょっと。担当課が各クラブから資料を提出させていただいて、いわゆるこれによしとしたものを改めて監査委員は見ましたか。それとも、担当課を信用し

てといたしますか、それでよしとしましたか。

○議長（高橋 猛君） 代表監査委員。

○代表監査委員（久米 力君） お答えさせていただきます。

まず、議員ご存じのように、補助金というものは原課がありまして、所管課でよく実績報告を求めることに要綱上なっておりますから、まず所管課で適正に見ていただいて、さらに疑義が、問題があるとすれば、私どもが随時検査なりそういうものはやりますけれども、今回に至っては臨時に検査をするということはありませんでした。よって、それは適正に実施されたものだと私どもは判断しております。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終結いたします。

これで認定第1号 平成27年度美郷町一般会計決算認定についての質疑を終わります。

---

#### ◎認定第2号の総括質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第10、認定第2号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで認定第2号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についての質疑を終わります。

---

#### ◎認定第3号の総括質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第11、認定第3号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで認定第3号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についての質疑を終わります。

ます。

---

#### ◎認定第4号の総括質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第12、認定第4号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで認定第4号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についての質疑を終わります。

---

#### ◎認定第5号の総括質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第13、認定第5号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで認定第5号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についての質疑を終わります。

---

#### ◎認定第6号の総括質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第14、認定第6号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで認定第6号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についての質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

---

◎決算特別委員会の設置について、認定第1号から第6号までの特別委員会  
付託

○議長（高橋 猛君） 日程第15、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。認定第1号から認定第6号までは、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第6号までは、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

---

◎決算特別委員会の委員の選任について

○議長（高橋 猛君） 日程第16、決算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時59分）

---

（午前11時00分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、美郷町議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております一覧表のとおり16人を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、決算特別委員会委員は、ただいまお諮りしたとおり選任されました。

暫時休憩いたします。

（午前11時00分）

---

（午前11時01分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

報告いたします。美郷町議会委員会条例第10条の規定により、決算特別委員会委員長に17番、深沢義一君、副委員長に4番、中村美智男君が選任されました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

9月15日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前11時02分)